

答 申 書

平成 26 年度
岡崎市特別職報酬等審議会

平成 27 年 1 月 27 日

岡崎市長 内 田 康 宏 様

岡崎市特別職報酬等審議会

会 長 古 澤 武 雄

特別職の報酬等の額について

平成 26 年 11 月 18 日付けで諮問のあった特別職の報酬等の額について、下記のとおり答申します。

記

1 答申の内容

(1) 市長及び副市長の給料の額は、次のとおりとすることが適当である。

区 分	改 定 額	改定後の給料月額
市 長	1 1 , 0 0 0 円	1 , 1 1 0 , 0 0 0 円
副 市 長	9 , 0 0 0 円	9 3 2 , 0 0 0 円

(2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の額は、次のとおりとすることが適当である。

区 分	改 定 額	改定後の報酬月額
議 長	2 1 , 0 0 0 円	7 1 2 , 0 0 0 円
副 議 長	1 9 , 0 0 0 円	6 4 4 , 0 0 0 円
議 員	1 7 , 0 0 0 円	5 9 0 , 0 0 0 円

2 本市を取り巻く環境

岡崎市は、愛知県のほぼ中央に位置し、面積 387.24km²、人口 379,264 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）を擁する中核市であり、名古屋大都市圏の東部圏域を形成する西三河の中心都市として重要な役割を担っている。

平成 15 年 4 月に中核市移行、平成 18 年 1 月に額田町との合併など地方分権や広域化が推進され、本市に求められる責務は一層増大することとなった。

東海地方は国内の中央部に位置し、立地条件にも恵まれ以前から産業が盛んな地域であるが、その中でも愛知県は好調な自動車産業に牽引され、バブル景気崩壊後の厳しい経済情勢から、リーマンショックの余波を受けるまでは堅調に立ち直りつつある状況であった。

平成 20 年 9 月のリーマンショックを契機に世界経済は歴史的とも言われる景気後退局面を迎え、そのことは東海地方の経済を支えてきた自動車産業に極めて大きな打撃を与え、関連企業を含めその企業収益は大きく落ち込むこととなった。その後、景気回復の兆しが見え始めた頃、平成 23 年 3 月には東日本大震災が発生し、円高等の要因も加わり我が国の経済は再び停滞する局面を迎えたが、平成 24 年 12 月の衆議院議員選挙以後の新政権のもとでは景気対策を最重要課題の一つと位置付け、積極的な経済政策が行われてきた。

これにより本市においても、急激な経済変動により悪化していた市内の自動車関連産業を始めとする民間企業の業績が徐々に改善されてきており、平成 27 年度においても法人市民税など市税収入は堅調に推移するものと予想される。

3 特別職を取り巻く状況

(1) 市長及び副市長を取り巻く状況

平成15年 4 月に中核市に移行した本市においては、県から保健衛生、環境保全といった分野を中心に多岐にわたる行政事務が移管され、それらの事務

量の増加はもとより、行政運営にあたる市長及び副市長の職責は一般の市と比較して大幅に増大するとともに、厳しい経済情勢の中で年々多様化かつ高度化する市民のニーズに応えるべく、その手腕の発揮を求められる状況にある。

こうした中、市長及び副市長の給与の年間総支給額について他市と比較した場合、市長、副市長のいずれも、県内各市との比較では人口規模に比例した水準となっており、同規模の中核市との比較においても一定の水準は維持していると言える。

(2) 議長、副議長及び議員を取り巻く状況

中核市移行以来、議員の職責は、県から移管された行政事務に関連する議案の審議及びそれらを含めた行政運営のチェックなど、中核市移行前と比較すると格段に増大するとともに年々増加傾向にあり、また、額田町との合併に伴い市域が拡大したため、議員活動の範囲が広域化することとなった。そのような状況の中で、市民から議員や市議会に対する期待はますます大きくなり、要望は多様化の一途をたどっている。

こうした中、議員報酬の年間総支給額について他市と比較した場合、県内各市との比較においては議長、副議長、議員いずれも人口規模に比例した水準にあるものの、中核市との比較においては議長、副議長、議員ともに低い水準にあると言える。

4 答申に至る経過

当審議会は、市長から諮問された特別職の報酬等の額について審議するものであり、これまで慣例として隔年に開催しているが、今回は、前年度の審議会の提言を受け開催されることとなったものであり、当時の審議会で見極めきれ

なかったその後の社会情勢、特に市の財政状況、消費税率改定による景気への影響などの現状を分析し、前回の審議会で議論された内容を考慮のうえ、審議を進めることとなった。今回の審議会は、平成26年11月18日、同年12月19日及び平成27年1月13日の3回開催し、上記2及び3に記載の現状を踏まえ、各種資料を慎重かつ詳細に分析し、市民の理解が得られるよう十分配慮しつつ、多角的で、かつ公正な視点により審議を重ねた結果、以下の見解から上記1の結論を得ることとなった。

(1) 市長及び副市長の給料の額

市長及び副市長の職責は、中核市移行以来年々増大する一方であるが、堅調に改善しつつある市の財政状況にはあるものの、限られた経営資源の中で慎重な行政運営を求められている。そうした中、昨今の社会情勢を分析する時、社会的な背景として民間賃金が上昇傾向にあること、本市一般職職員の給与は人事院勧告に準拠し7年ぶりに増額改定されたこと、本市の財政状況は堅調に推移しており、中核市での比較においては財政力が非常に安定していることなどを考慮すれば、現段階においては行政運営の責任者として、その職責に見合う給料の水準としては、リーマンショック以前の水準を確保できるよう、給料月額1%程度の増額とすることが適当である、との結論に至ったところである。

(2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の額

議長、副議長及び議員の職責は、中核市移行以来年々増大する中、平成18年1月の旧額田町との合併当時は46人であった議員定数は現在、37人にまで削減されており、議員一人ひとりに対する職責は格段に増加し、議員活動の範囲も広域化しているという現状がある。そうした状況下において、議員

報酬の額を見た場合、議長、副議長及び議員それぞれについて、中核市での比較においてはやや低い水準にある。そうした状況に加えて、議員は行政をチェックする立場にあることを考慮し、前回の審議会と同様に、行政を執行する側である特別職とは分けて考えることが適当であるとの結論で意見がまとまった。次に、報酬額の改定について協議したところ、中核市の中での水準がやや低いことや、合併による特例措置がなくなった時点の議員定数 40 人をさらに 37 人に削減したこと等の議会改革の進展を踏まえれば、増額改定をすべき、との意見でまとまった。次に、改定額について審議したところ、本市の財政力は非常に安定している状況にあり、中核市における報酬水準の確保の観点のほか、魅力ある議員を育てる土壌を整える意味から現状の報酬水準を改善し、市民の期待に応えられる議員活動の促進に繋げる観点から、中核市の中で人口規模が近似する 36 万人以上 39 万人未満である、本市を含めた 6 市の平均額との差が約 3 %あることを考慮し、3 %程度の増額とすることが適当である、との結論に達した。

5 おわりに

改善しつつある経済情勢の中にあっても、市民生活の向上と市勢発展のため、限られた経営資源の中で慎重な行政運営を求められる状況の中で、最高責任者として市政を預かる市長、副市長や、市民の代表でありかつ行政をチェックする立場にある議長、副議長、議員の果たすべき役割、職責は極めて重大である。このことを踏まえ、報酬等を特別職は月額で 1 %程度の増額、議員は 3 %程度の増額改定とする結論に至ったが、今後とも市民の負託と期待に応えられるよう、なお一層の尽力を希求することを申し沿え、答申するものである。